

やまなし県有林は“FSC® 森林管理認証”の森です

FSC森林管理認証とは ~森林認証制度~

地球温暖化、酸性雨、熱帯雨林の破壊、違法伐採など、地球的規模での環境問題の深刻化を背景に、適正な森林管理への取り組みが世界共通の課題になっています。

こうしたなか、世界各国の環境団体、社会・経済団体などで構成する国際的なNGO(非政府組織)であるFSC (Forest Stewardship Council® 森林管理協議会：本部ドイツ)では、環境に配慮した適切な森林管理に関する10原則56規準を定め、この原則・規準への適合を審査・認証するとともに、認証した森林から生産される木材にFSCマークを付け差別化することで、適正な森林管理を促進する仕組みを作っています。



認証審査機関

FSCが認定した審査機関が審査を行ないます

FM認証 Forest Management

森林管理を対象とした認証です。FSCの原則に基づき、「環境」、「社会」、「経済」に配慮した適正な森林管理がされているかについて、審査されます。



COC認証 Chain of Custody

加工・流通を対象とした認証です。認証された森から出された木材が、他の木材と流通過程で混ざらないよう、管理されているかについて、審査されます。



消費者

製品についているロゴマークを確認することで、認証製品を選択的に購入することが出来ます。



山梨県有林産FSC認証製品

集成材などの建築資材



柱や梁などの建築資材として、大手メーカーの住宅や店舗などでも利用されています。
木材を接着剤で再構成する集成材は强度もあり、大きさも自在です。

紙製品



県有林からの木材チップを一部使用した山梨独自のコピー用紙や印刷紙です。
木材を接着剤で再構成する集成材は强度もあり、大きさも自在です。

割箸・食器



県有林で育ったスギやヒノキの間伐材などで作られています。
木のぬくもりを活かしたユニークなデザインが利用者から親しまれています。

公園遊具



金川の森公園など、県内の公園に設置されています。
木のぬくもりを活かしたユニークなデザインが利用者から親しまれています。

県有林の管理

御下賜以来、県民福祉の増進に寄与することを基本に、活力ある森林の維持・造成により県土の保全や水資源の涵養等森林のもつ公益的機能の充実強化を図るとともに、林産物の供給などそれぞれの社会情勢の変化や森林に対する県民の様々な要請に応えるための管理経営を行ってきました。

特に近年は、森林のもつ多様な機能の維持増進が強く求められていることから、公益的機能のさらなる充実強化を図り、県民ニーズを反映した森林管理を進めています。

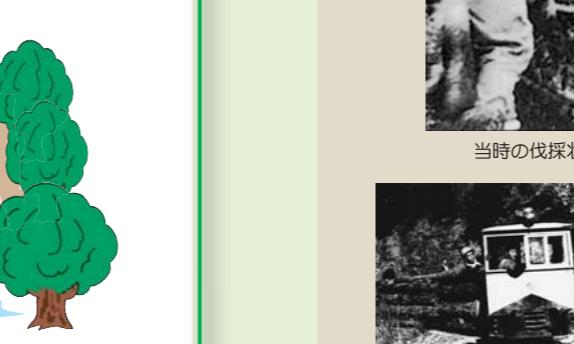
県有林の公益的機能評価額

県有林は、毎年4,440億円（県民1人当たり50万円）以上の公益的機能を発揮しています。

- 地球環境保全 (二酸化炭素の吸収) 97億5千万円
- 水源かん養 (洪水緩和、水資源貯留、水質浄化) 1,577億5千万円
- 土砂災害防止・土壤保全 (表面浸食防止、表層崩壊防止) 2,765億4千万円



二酸化炭素の吸収



洪水緩和、水資源貯留
水質浄化



表面浸食防止、表層崩壊防止

県有林、FSC認証取得の歩み

県有林は、平成15年4月に、公有林としては全国に先駆けて、国際的な森林認証制度である「FSC森林管理認証」を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味します。

県有林の認証面積は、14万3千ヘクタールで全国1位（国内認証面積の3分の1）、県有林から生産された木材は、FSC認証材として販売しています。

認証の概要

- 認証面積 14万3千ha
(貸地等を除く全ての県有林)
- 認証発行日
平成15年4月10日（認証期間：5年）
(平成20年と25年に更新)
- 認証面積は全国第1位
- 公有林では全国で初めての認証事業体



認証登録証明書



木材市場で販売される認証材

■ 御下賜から始まった県有林

明治末期、本県に相次いで発生した大水害は、県民の生活を大変苦しいものになりました。明治天皇はこの窮地を知り、明治44年3月11日、県下の御料地のほとんどを県の復興に役立てるよう本県に御下賜されました。

これが県土の約3分の1を占める県有林の基になっており、一般には「恩賜林」の名で呼ばれています。

これらの県有林は、恩賜県有財産管理条例を定め、模範林として県土の保全と木材生産の二つを柱に特別会計で管理・經營され今日に至っています。



第1回全国植樹祭（昭和25年）



第14回全国植樹祭での皇太子殿下の手入れ（平成2年）



「森林文化の森」設定（平成10年）



第52回全国植樹祭での天皇・皇后両陛下の手植え・おまき（平成13年）



第52回全国植樹祭での天皇・皇后両陛下の手植え・おまき（平成13年）

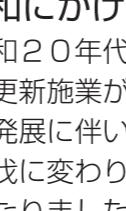
■ 県有林の歩み

明治から昭和にかけて

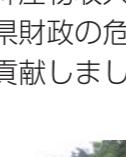
御下賜から昭和20年代までの県有林の施業は、県土保全に重点を置いた伐天然更新施業が主体でした。

その後、経済発展に伴い、増大する木材需要に応えるため、伐採方法が伐から主伐に変わり、昭和30年代には年間30万m³の木材を供給するにいたりました。

これにより、林産物収入は飛躍的に増大し、当時財政再建団体に指定されていた本県財政の危機を救ったのをはじめ、市町村の学校建設などにも大きく貢献しました。



当時の伐採状況（明治～昭和初期）



県営稻又折伐事業軌道機関車運材



軌道運材 山梨市（旧三富村）



明治40年の大水害の状況（笛吹市甲斐橋）



県民の森



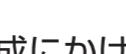
武田の杜（昭和48年設定）



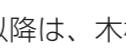
清里の森別荘地（昭和60年代）



FSC認証現地審査



100万本植樹運動



金川の森



第52回全国植樹祭（平成13年）



謝恩碑

● 材料：花崗岩（甲州市の恩賜林より産出）

謝恩碑

■ 恩賜林御下賜100周年

明治44年の御下賜以来、県民共有の財産として守り、育てられ、県民生活に大きく貢献してきた恩賜林は、2011年（平成23年）3月に御下賜100周年を迎えるにいたりました。

これを記念して、「恩賜林御下賜100周年記念事業」を実施し、その集大成として、「恩賜林御下賜100周年記念大会」を、平成23年11月13日、天皇陛下の御名代として皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、「コラニー文化ホール」（県立県民文化ホール）において開催しました。

● 県有林では、地域の特性を踏まえた多様な森林整備により、針葉樹と広葉樹が混生し、様々な樹種からなる、稚樹から大樹に至るあらゆる樹齢から構成された森林が広がっています。そこでは、水資源のかん養、土砂流出・崩壊の防止など、地域住民が安全に暮らすために欠くことが出来ない重要な役割を果たしています。

● 県有林からは、再生産可能で環境への負荷の少ない素材である木材を、スギ、ヒノキ、カラマツなど人工林から継続的、安定的に供給し、木材を有効に活用することで循環型社会形成に大きく貢献しています。

● 県民にとって、県有林は身近で親しみやすい県民共有の財産であるという意識が根付き、森林環境教育の一環として、学校林活動が活発に行われ、子供たちが森林整備を体験するなど、多くの県民が森林レクリエーション、教養文化、休養等の活動の場として利用を進めています。

平成15年には、「FSC森林管理認証」を取得して、グローバルスタンダード（世界標準）の視点を踏まえた県有林の管理経営に努めています。